

## 注 文 書

- 1 契 約 番 号 2025000457
  
- 2 契 約 名 X線透視撮影装置（DREX-RF50）X線管球交換修繕
  
- 3 履 行 場 所 宮城県大崎市古川千手寺町二丁目3番15号
  
- 4 履 行 期 限 令和8年3月24日
  
- 5 別 添 書 類
  - （1）仕様書
  - （2）参考明細書
  
- 6 担 当 課 経営管理部健康管理センター管理課

# 仕様書

## 1 契約番号及び件名

2025000457

X線透視撮影装置（DREX-RF50） X線管球交換修繕

## 2 履行期限

令和8年3月24日

## 3 履行場所

大崎市民病院健康管理センター（宮城県大崎市古川千手寺町二丁目3番15号）

## 4 業務対象装置

キヤノンメディカルシステムズ株式会社製 X線透視撮影装置

（型式：DREX-RF50/02）

## 5 業務内容

- （1） X線管球及び高圧ブッシング絶縁材の交換修繕を実施すること。
- （2） 交換修繕の実施後に、装置の動作確認を行うこと。

## 6 暴力団等の排除について

- （1） この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- （2） 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- （3） この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 7 その他

- （1） 作業日程については、発注者と詳細を協議の上実施すること。
- （2） 業務終了後、作業前、作業中及び作業後の状況がわかる現場写真及び業務完了報告書を発注者に提出すること。
- （3） 発注者は受注者からの正当な請求を受けてから30日以内に支払うものとする。
- （4） 本仕様書に定めのない事項は、担当課と協議の上決定する。

# X線透視撮影装置（DREX-RF50） X線管球交換修繕 参考明細書

## 1 交換修繕

(単位：円)

No	項目名	数量	単位	単価（税抜）	計（税抜）	備考
1	X線管球	1	個			
2	高圧ブッシング絶縁材	1	個			
3	作業費	一	式			
4	管理費	一	式			
小計						